

第1回 須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会 議事録（要旨）

【日時】 2021年8月24日（火）午後1時30分から3時30分

【場所】 須坂市消防本部3階 大会議室

【参加者】

〔委員〕： 土本俊和 委員、後藤治 委員（リモート出席）、梅干野成央 委員、
松田昌洋 委員、和田勝 委員、小林裕 委員、吉澤まゆみ 委員、
小林義則 委員、田子修一 委員、小林文夫 委員、飯塚芳志 委員

〔欠席委員〕： 佐倉弘祐 委員、吉澤政己 委員、中野博勝 委員

〔事務局〕： 滝沢まちづくり推進部長、勝山まちづくり課長、
村石課長補佐兼まち整備係長、小西主任主事、丸山主任主事、
小林社会共創部長、田中文化スポーツ課長、中村文化財係長、
三ツ井主査

〔オブザーバー〕： 文化庁・文化資源活用課 梅津章子 文化財調査官
長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 三木陽平 担当係長

【配布資料】

- ・次第
- ・（資料1）須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員名簿
- ・（資料2）伝統的建造物群保存地区保存審議会の役割と活動について
- ・（資料3）須坂市伝統的建造物群保存地区保存条例
- ・（資料4）須坂市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則
- ・（資料5）伝統的建造物群保存地区選定に向けたこれまでの取組
- ・（資料6）伝建地区想定範囲図
- ・（資料7）須坂市須坂地区伝建想定範囲 設定基準について
- ・（資料8）今後の事業の進め方
- ・小冊子『須坂 わたしたちの町並みを未来へ引き継ぐために』
- ・会議内容に対する意見記入用紙

【会議の状況】

- 1 開 会（小林部長）
- 2 辞令交付（小林教育長）
- 3 教育長あいさつ（小林教育長）
- 4 自己紹介
- 5 保存審議会の役割と活動について（田中課長）
資料2、資料3、資料4に基づき、事務局より説明。

6 会長及び副会長の選出について（小林部長）

会長の互選について、委員から事務局案の提示を求める意見が出され、事務局から信州大学工学部建築学科教授 土本俊和 委員を提案した。その結果、委員の拍手により承認された。

土本会長により、副会長に須坂景観づくりの会 小林義則 委員が指名され、委員の拍手により承認された。

7 議事

（1）伝統的建造物群保存地区選定に向けたこれまでの取組（勝山課長）

資料5、小冊子『須坂 わたしたちの町並みを未来へ引き継ぐために』2ページに基づき、事務局より説明。質疑等なし。

（2）伝統的建造物群保存地区の範囲について（田中課長・勝山課長）

資料6、資料7に基づき、事務局より説明。

これに対し、委員より次のような意見があった。

委員：地区の特性1に関わる内容として、記載された文章には「陣屋町」という表現が一言も出て来ない。文政10年の絵図は、陣屋町の様子を描いていると理解しているため、その文言は入れていくべきかと思うが、いかがか。

事務局：検討し、文言は入れていく方向で考えたい。

委員：想定範囲は、文政10年の絵図に示された当時の須坂村の範囲よりも狭い。範囲に含めなかった部分には、伝統的建造物に該当するような建物は無いという判断か。

事務局：これまで行政が景観育成重点地区として積極的に補助金等で保存を進めてきた地域に比べて、歴史的な範囲はもう少し広いという相違。絵地図の歴史的な範囲をそのまま反映させたということではなく、（範囲に含めていない部分にも）若干建物が残っている部分もあるが、今回の伝建地区の想定範囲には含めていない。

委員：範囲は、可能な範囲で広い方が良いと思う。

また、文化庁調査官より次のような助言があった。

調査官：伝建想定範囲内と範囲外の考え方については、須坂市から、文政10年の基本的な範囲をベースとしながら、集中的に残っているところを伝建想定範囲とし、ただし、その周辺にも群としてでは無いが、まだ残っているところがあるので、今までの景観施策とセットで地区全体を残していくという話を聞いている。その方向については、文化財だけでなく景観と一緒にやっていただければ良い。

（3）今後の事業の進め方について（田中課長）

資料8に基づき、事務局より説明。質疑等なし。

文化庁調査官より次のような助言があった。

調査官：今後進める上で重要かつ大きな課題となるのは、須坂の場合、保存する文化財である建物（保存物件）をどのように保存していくか、そして修理していくか、また、地区の中にある保存物件ではない建物をどのように導いていくかという点と思う。どのように地区を保存し活用していくかという大方針をきちんと持つと、補助要綱や支援すべきものの検討が出てくる。十分審議会の先生方の意見を踏まえて、内容を実のあるものに作っていただきたい。他の地区に比べても、個々の建物が非常に重厚で価値の高いものであると思うので、残すものに合わせた保存活用計画を作り、それを導くための補助要綱、地区のエリアであって欲しい。すべて並行して議論を進めていってほしい。

（４）次回委員会の開催について（田中課長）

今回の審議会への意見・感想がある場合は、会議内容に対する意見記入用紙等により提出されるよう事務局より依頼。

第２回審議会は１０月後半頃、内容は保存地区原案の審議ならびに補助金交付要綱素案の提示を予定している旨を説明。質疑等なし。

（５）全体を通しての助言等

長野県教育委員会文化財・生涯学習課担当係長ならびに文化庁調査官より以下の次のような助言があった。

長野県：須坂市にも建物の文化財が色々ある。文化庁の調査官からもあったように、大きな指標と細かな点を並行して上手く進めていってほしい。

調査官：伝建制度は、地域の人達の盛り上がりが無くては絶対上手くいかないもので、やはり地域の方達一人一人の理解と協力無くして伝建制度は成り立たない。その点では行政はどちらかと言うと裏方なので、是非地元の盛り上がりをもう一度頑張っていたほしい。

８ 現地視察

伝建想定範囲をバス車内から確認。一部常盤町と新町に想定する範囲については、旧上高井郡役所から現地を歩いて確認した。

９ その他

事務局からの報告等なし。委員よりの質疑・発言等なし。

10 閉会